

令和7年度第3回広島市立図書館協議会 会議要旨

日時	令和8年3月4日（水） 13時30分～15時15分		
場所	広島市役所本庁舎 14階第7会議室		
公開・非公開の別	公開	傍聴人	4名
出席者	委員：林委員、河村委員、辰上委員、黒川委員、矢野委員、外村委員 事務局：石橋市民局次長、木本生涯学習課長、大下指導第一課課長補佐、篠原中央図書館長、細田中央図書館副館長、佐藤中央図書館事業課長、森岡こども図書館主任		

議 事（会議要旨）

1 開会

2 議事

(1) 委員長・副委員長の選任について

委員長 林委員

副委員長 庄委員

(2) 令和8年度図書館関係主要事業について

<説明>

資料1に沿って中央図書館副館長が説明。

<質疑等>

(黒川委員)

4月に開館を予定されており、多忙な時期だと思うが、落ち着いたら是非検討してほしいことが2点ある。

1点目は、新しい図書館ができて良かったという評価が広く市民から上がってくる状況を期待している。その際に、どのような観点で良かったと言えるのかということで、市民のアンケートや入場者の数、貸出冊数、閲覧数の増加等の数値も評価の対象になると思うが、どのような観点で新しい図書館が良かったと言われるようなものになっていくのか、評価の基準を設けた方が良いのではないか。

2点目は、浅野文庫の資料も従来は利用できていたが、この「浅野文庫等施設（仮称）」が整備されるまでの移行期において、浅野文庫の資料等はどのような扱いになるのか教えてほしい。

(生涯学習課長)

指定管理者の指定管理業務については、本市全体の制度の中での基本的なルールとして、利用者のアンケート等によって状況を把握し評価をしている。利用者数を把握して評価するということはルールとして行っていることであるため、それを基本としていくことになる。

浅野文庫の資料については、「浅野文庫等施設（仮称）」ができるまでの間は、これまでの中央図書館の建物の中で管理していくこととしている。浅野文庫の資料は一般利用していただく資料ではないので、これまでも研究者等が利用されたいということがあれば対応しており、そのような対応は継続していくことになる。

(辰上委員)

3年前、中央図書館の再整備案が公になったときに、中央公園内で建て替えるか、エールエール

HIROSHIMA に移転するか、様々な議論が行われた。広島駅という公共交通の結節点に近く、障害のある方にも利用しやすいエールエール HIROSHIMA（への移転）に決定するほうが、広島市民にとってメリットがあると、広島市の方から説明があり、その方が優位ということで、この度移転・開館することになった。中央公園内で、広島市のランドマークとなるような図書館を新しく建ててほしいと考えていたが、障害のある方に優しい図書館になる、高校生・大学生など若い方々が使いやすい図書館になる、交通結節点ということで広域都市圏の方からも利用が促進される、といった様々なメリットをおっしゃっていたので、現在の中央公園内で建て替えるよりも、良い図書館になるのであればと気持ちを収めていた。また、令和7年度第1回広島市立図書館協議会でもお話したが、東区の二葉の里等、知的障害や発達障害なども含め障害のあることもたちが集まる場所が近いというエールエール HIROSHIMA の特性を生かし、児童療育に特化した資料収集や取組をしてはどうかと提案をした。しかし、資料の中でそうした支援を必要とされている方への取組が反映されていなかったもので、非常に残念に感じた。今後、地域の特性を生かした取組を行う予定はあるのか。障害者の方に優しいということを主張されていたので、是非、ハードではなくソフト面で検討していただき、使いやすい図書館になるよう努力してほしいと思うので、どのように考えているか教えてほしい。

(生涯学習課長)

広島市立中央図書館の移転整備に当たり、交通結節点であることは大きなメリットだと考えており、障害のある方や中高生、広域都市圏の方々にとっても利用しやすいと考えている。施設の整備としてはそのような方々への配慮も行っており、今後、そのような方々にも利用していただけるようにしっかりと運営していく。

(中央図書館事業課長)

大人向けのフロアである10階や子ども向けのフロアである8階で、障害者向けのデジタル図書であるデイジー図書や、マルチメディアデイジー図書を提供するように計画しており、8階には布絵本も置くようにしている。そのような資料を利用していただくための機器をフロア内に設置し、利用しやすい環境づくりも行っている。

(辰上委員)

新しい中央図書館で、子ども向けのおはなし会やボードゲームを新しく取り入れるということだが、そのような会を開催する上でボランティアの存在が不可欠になってくると考えているが、どのように募集するのか。また、読み聞かせボランティアは既に確保しているのか教えてほしい。

(中央図書館事業課長)

おはなし会のボランティアについては、現時点では募集をしていないが、今後、開館後に、ボランティアの方に活動していただけるように御協力をお願いしようと考えている。その際には、子ども図書館に登録されているボランティアの方にもお声がけしたいと考えている。

(黒川委員)

今度、広島市立図書館協議会で、(移転・開館後の中央図書館の)見学会をさせていただく話があったと思うが、案内の方には御足労いただくが、先ほど言われたことも含め、是非とも説明をしていただければありがたい。

ボランティアの問題で言えば、広島県立図書館で「広島県立図書館友の会」というものがあり、冊子を読んだこともあるので、多少参考になればと思う。

(河村委員)

資料1の最初の「中央図書館移転・開館記念行事（中央図書館）【新規】」のところで、「多目的室を新設し、誰もが読書を楽しみ、くつろぎながら滞在できる空間を提供する」と書かれている。「多目的」や「くつろぎながら」が最近のはやりとなっているようだが、公民館にも多目的室があり、その運営で様々な課題が出てきている。多目的室なので静かに勉強している人もいれば、会話をしている人もおり、会話が弾んでやかましくなりすぎて苦情が来たという話を聞く。中央図書館の行事の中でこども向けのおはなし会やボードゲーム大会があるが、おはなし会については、いかにも図書館で行っている事業なので文句は出ないと思うが、ボードゲーム大会については、非常に盛り上がり過ぎて、つい大きな声が出たりしてしまうこともあると思う。この多目的室の利用の仕方について、何かルールは作られているのか。

(中央図書館副館長)

多目的室は新しい図書館の8階に新設され、全部で7部屋ある。例えば、二つの部屋を合わせるなど様々な使い方や、用途についても、にぎやかなものから静かに読書するなど様々な要素で使えるものを用意する。今後、どのような申込みがあるかは現時点では分からないが、多目的に使っていただきたい部屋である。おはなし会の部屋も8階にあるが、8階は児童青少年向けの図書を並べているところで個室を用意している。ボードゲームをするスペースも同じ8階にあり、全て8階にそろえば、それぞれ場所が離れているので、にぎやかな声でおはなし会が聞こえないということはないと思うが、そうした部分は注意を払ってほしいと思う。

(河村委員)

もう1点、資料の中で「移転後に新しく始めるサービスや整備される新機能を市民に周知するため」と書かれているが、この機能をどのように周知するのか、具体的に教えてほしい。

(中央図書館副館長)

今までの基町の図書館にはなかった機能がいくつか付加されるので、現時点でまだそのような機能があることを知らない市民の方もいると思う。8階には「こどもと青少年のフロア」という新たな機能が付加されるので、こうしたことしっかりPRしていくために、1年かけて、様々な事業を今後展開していく。その上で、徐々に広がるかもしれないが、しっかり周知を図っていきたい。

(林委員)

具体的な案はこれから出てくるのか。

(中央図書館副館長)

イベントについては、職員や関係者といろいろと練りながらいくつものメニューを用意しているが、まだ公表できる段階ではない。ある程度固まったら、1年間このようなことをやっていくということを、段階的に広がるかもしれないが、ホームページ等で周知をしていきたい。

(3) 広島市子供の読書活動推進のための取組の数値目標について

<説明>

資料2に沿って生涯学習課長が説明。

<質疑等>

(黒川委員)

グラフになっており、非常に分かりやすい資料だった。御提案の趣旨について、基本的には賛同

する。数字が高い方が良いという前提に立って良いと思う一方で、これは紙の媒体を基準にしているので、デジタル化が進んでいる観点では低い方が良いという見解もあるかもしれないが、当面は本の活用という観点では高い方が良い。その前提で、令和4年度以降、左下のグラフ（1か月に1冊以上本を読むこどもの割合）については学校も含めたものだと思うが、少し下落傾向がある。右下のグラフ（学校の授業以外に、ふだん（月～金曜日）読書をするこどもの割合）は令和4年以降、逆転して上がっている。単純に考えれば、学校が左側で、学校以外が右側となる。学校以外で上がったが、学校で下がっているというようにも見えない。その辺りをどのように見ていくのか、見解を教えてください。下がっている問題点を分析する必要があると思う。

（生涯学習課長）

それぞれの年度で同一の学年を調査するが、調査される人は継続して同じ人物ではないこともあり、同じ仕組みで統計を取っていても変動はあると思う。特に資料2の1ページ目の左下のグラフについて、令和4年度の数字がぐんと上がっている。この辺りをどう分析するかは非常に難しいと思っている。高くなるので良いことなのはもちろんだが、そうした傾向をできるだけ維持していきたいという思いを持っている中で、だんだん下がってきているところに少し心配を持っている。

その辺りの分析については、資料2の1ページの中段の右側「過去5年間の実績・評価」の部分に少し記載している。これまで説明したこともあるが、「児童生徒の生活習慣の変化など、こどもを取り巻く環境が変化する中で、読書の時間をとることが困難になってきていることが推察される」ということを分析として記載している。同じ調査の中で別の質問があり、そうしたものが回答として多いという傾向がある。デジタル機器が増え、様々な情報に触れる機会が増えてきている中で、読書という部分に相対的に時間を取れなくなっているという傾向が社会的にあるのではないかなと思う。読書は将来を生きていく上で重要な力を育てると認識しているので、どれだけ維持していかけるか、若しくは上昇させていけるかを考えている。

（外村委員）

漢字の使い方について、慎重に用いていただきたい。「子供」の「供」は漢字ではない方が良く思う。次第の議事(3)や資料2の「子供」の「供」が漢字になっている。「野郎供」の「供」や「君等」の「等」などは、相手を下におとしめるような言葉である。例えば、障害者の「害」については、近年、平仮名で「がい」と書くようになり、「こども」の「ども」についても平仮名で表記している。資料2について、一つ一つ指摘は申し上げないが、全て平仮名の「ども」にしておけば良いのではないかな。また、資料2の1ページ目の「2基本的事項」の「(1)目的」に、注釈で「「子供」とは、おおむね18歳以下の者のことを言う」と引用されているが、ここを平仮名の「ども」にするなり、その辺の表記についてはもう少し慎重にされてはどうか。今後は平仮名で表記していただきたい。

また、資料2の2ページ目に「(2)具体的な取組」とあり、「図書館と学校・学校図書館が連携」と記載されているが、小学校の頃に冊子をクラスで配って皆で読んで、先生と一緒に学んだことを覚えている。例えば、文庫本くらいの大きさで「雨の日文庫」というものがあり、少し思い出だけでも、「ペロ出しチョンマ」や小川未明の「火を点ず」といった短い文学作品を読んだりした。こどもたちに本を持って来させることも良いが、学校で本を用意して皆で読むという時間が設けられていたことを記憶している。それが本に限らず、絵本でも良いと思う。「ぼくを探しに」は非常に深い作品であるし、「100万回生きたねこ」も様々な解釈ができる。あとは、多くの賞を取られた「岸辺のふたり」というオランダの作家のアニメーションがあるが、それは絵本にもなっている。そのアニメはセリフがなく、「ドナウ川のさざ波」というクラシック音楽とともに繊細な映像だけで終始しており、非常に物を考えさせてくれる。どれくらいの時間本を読んだというよりも、本当に1冊の短いお話だけでも、そこから深く物をどれだけ考えられるかということが、非常に大切ではないか。数値ではなく、形にならない、奥深く魂を震わせるような経験、あるいは何十年たってから思

い出すような、長い人生のスパンの中で考えられるようなある種のきっかけをつくるという姿勢で読書の指導を行っていければ良いと思う。図書館や公民館、学校が連携して、本の読み聞かせ会をしたりしても良いし、「木を植えた男」といった作品を上映したりして、考えたりする。そして、一人一人が自立して思考する人間をつくる足場や環境を整えておくことがされていかないと、目標数値だけでは魂が見えてこないと思った。

そして、広島なので、平和教育として、一人一人が自分の内面を見つめることとは別に、宗教の違いや政治、地域性など、なぜ世界紛争が行われているのか（考える）。そうしたことは、一人一人が自己の内面を見つめることとは別に、社会を見つめるということである。その両輪でもって、本と出会い楽しみ生きる、他者を知り自己を知るということで、できる限りきっかけづくりに励んでいただきたい。一人一人がどれだけ読むという、数値（の問題）ではないと思う。

（生涯学習課長）

1点目の「子供」という字の表記の件については、以前から少し議論があった。令和3年度以降の「広島市子供の読書活動推進のための取組」を策定する際に、むしろ漢字の「子供」に合わせた方が良いという議論があり漢字の表記にしたが、その後の動向を見ると、本市の中で「こども」という表記をある程度統一しようという動きがあり、現在は「ども」を平仮名にする方向になっている。来年度は、この取組について御議論いただく場を設ける予定としているので、その中で表記についても整理させていただき、「子供」の文字を平仮名にするということがよければ、修正していくことを考えたい。

2点目の御指摘については、読書の質のことで受け止めている。（読書の）量だけではなく、質も非常に大事だということも当然考えていくし、今回、中央図書館の中に「こどもと青少年のフロア」を新たに設ける。その中で、様々なおはなし会の機会を設けることや、「ジュウダイノタナ」という名前の中高生向けの本を集めたコーナーを新たに設けるということもきっかけに、こどもたちが本に触れ合う中で、様々なものを考えていく力をつけていくためのものになれば良いと思う。

（矢野委員）

もう1度、目標値についての考え方を教えてほしい。資料2の1ページ目の左側に記載されている令和12年度の目標値がなぜこの数値になったのか。同じく右側に記載されているの5年間の平均値から持ってきているのだと思うが、これはどのように考えたらよいか。例えば、目標値を高く設定してそこに向かうのが右側の令和7年度の目標値90.6%だと思うが、この度、令和12年度の目標値にこの平均値を持ってきたのは、今後下がっていくからこの数値なのか、それともリアルなところを設定したからこの数値なのか。どのような考え方でこの平均値を持ってきたのか教えてほしい。

また、資料2の2ページ目の「(2)具体的な取組」のところ、幼稚園や保育園の内容が出てくるが、これは公立の幼稚園・保育園だと受け止めている。私立の幼稚園・保育園がたくさんある中で、そこを含めて、段階的にでも働きかけが入ってくると良いと思う。

（生涯学習課長）

資料2の1枚目のページの左下にあるグラフを御覧いただきたい。令和3年度からの5年間の目標値を設定した時の直近の状況でいくと、小学校の濃いグラフ（広島市）よりも薄いグラフ（広島県全体平均）が上にあり、広島県全体の数値に広島市が追い付いていない状態であったため、広島県全体の数値に近づけていきたいと当時は考えた。その後の状況を見ると、小学校5年生については、広島県全体と広島市で同程度の数値になっている。中学校2年生については、むしろ広島県全体よりも広島市の数値の方が高く、広島県全体の平均を目指すという考えは今の時点では必要ないと考えている。また、設定理由のところ記載しているが、より現状を反映した目標とした。状況

を見ていくことが大きな趣旨になっており、直近で減少傾向にあることも踏まえ、今後5年間、現状からの動きを見ていく。その中で、現状を維持若しくはそれより向上することを目指したい。

(矢野委員)

やはり、減少することが予測されており、一旦はこの状況が維持できることがまずまずのところ
で、上回ればなお良いという考え方でよいか。

(生涯学習課長)

そうである。

(市民局次長)

幼稚園・保育園に関して、本日は出席していないが、本市のこども未来局の事業で乳幼児教育保育アドバイザーを派遣する取組がある。乳幼児教育保育アドバイザーは様々な助言をする役割で、職員の研修や教育内容に関しての助言も行う。公立園だけが対象ではなく、全ての幼稚園・保育園にアドバイザーの派遣要請があれば、派遣をして様々な助言をするという機会がある。そうした取組を通じて、しっかりと支援をしていきたいと考えている。

(黒川委員)

資料2の2ページ目に「図書館と学校・学校図書館が連携した事業」とあり、本来は学校図書館と地域の図書館は別のものであったが、こうしたことも必要だと思うが、(事業を進めるに当たって、) 予算や人事といった問題をどのように対応していくのか分からない。先月の2月25日だったと思うが、学校司書と地域の図書館司書はあまり区別をつけなくなるといった、学校図書館の学校司書の位置づけが従来と変わるような動きがあった気がする。そのことについて、情報があれば教えてほしい。学校司書の役割の話はある人と話をした際に、具体的にどういうことを仕事としてするのか、学校司書という形はどういう仕事になるかという話があった。職務内容を議論する中で予算の話などが出ると思うが、何か考えがあれば教えてほしい。

(教育委員会指導第一課課長補佐)

本市教育委員会としても、司書教諭と学校司書の業務分担を改めて整理・分担し、両者が協働することで、学校図書館を充実したものにしていきたいと考えている。学校司書の方にも読書活動の推進や授業の支援をしていただいているので、業務の整理を行っている。

(生涯学習課長)

補足する。先ほど、国の動きというお話があったが、現在、文部科学省において「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」が設置されており、その中で、図書館と学校図書館の連携について議論されている。そのような動向を注視していく必要があると考えている。

(林委員長)

以前は、学校図書館の司書が各区の範囲でいくつか受け持つような形で行っていた中で、学校司書が置かれるようになり、今の形になった。徐々に徐々に良くなってはいるが、広島市は(学校司書の)数が少ないが、徐々に良くなってはいるので、どのように進めていくのか気になっており、できる限りお願いしたい。

(辰上委員)

資料2について、ここ数年読書をするこどもの割合が減少している中で、具体的な対策を考えて

おり、来年度、検討された内容を本協議会でも御紹介いただき、意見を求めていただけると理解したがよいか。

(生涯学習課長)

この「広島市子供の読書活動読書活動推進のための取組」には数値目標と具体的な取組があり、それぞれ検討している。今回は数値目標の見直しだが、具体的な取組についてはおおむね3年程度で見直すこととしており、来年度が見直し年となっている。その中で、どのようなものにしていくかは、本協議会でお示ししながら検討していく。

(辰上委員)

新規の重点施策で、各区の図書館にりんごの棚を置くとあり、現在、こども図書館だけに置かれていると思うが、区の図書館にもりんごの棚を置くということか。

(中央図書館事業課長)

りんごの棚はこども図書館以外の区図書館等にも設置しており、新しい中央図書館にも8階「こどもと青少年のフロア」内に同じ名称のコーナーを設置することとしている。

(辰上委員)

連携のところの「図書館と学校、学校図書館が連携した事業の推進」について、「全ての小・中・高等学校で図書館と連携した活動を行う」という説明が漠然としているため、具体的に説明してほしい。

(中央図書館事業課長)

こども図書館では昔話の出前事業、中央図書館では出前ブックトークといった取組を実施している。また、図書館が備えている貸出セットを学校で御利用いただいたり、団体貸出で図書館の本を学校で活用していただいたり、といった内容になる。

(辰上委員)

その辺りがなんとなく漠然と書かれているように感じたので、もっと具体的な策が見えるように書いていただければよいと思う。内容を全て「見える化」すれば、「これが足りなかったのだから、違う取り組みをすれば、数値目標のグラフが上向きになるのではないか」というように、分かりやすく示せると思う。一つ一つアイデアを出していき、こどもたちに少しでも本に触れてもらえるような流れにつながって欲しい。

(林委員長)

実際には、重点施策の他にもそれぞれについて細かく施策はあるが、今回の資料には入れてないということか。

(生涯学習課長)

そうである。計画の枠組みを説明する上で、令和6年度から令和8年度までの具体的な取組を決めた際に、このような表現をした。これについて、一つ一つ重点施策がぶらさがっており、推進状況は毎年度資料を出して報告をしている。先ほどの連携に関しても、「図書館と学校・学校図書館の連携の推進」という重点施策ということで、図書館訪問や職場体験学習といったものについても、推進状況を報告する際に御意見をいただきながら進めていくものである。具体的な取組を新しく設定したものではなく、前回の大枠だけを掲載したため、資料のつくりがそのような形になっている。

(4) 広島市立東区図書館及び広島市立安芸区図書館命名権取得者及び呼称の決定について

<説明>

資料3、資料4に沿って生涯学習課長が説明。

<質疑等>

(林委員長)

他の区の図書館では（命名権は）決まっているのか。

(生涯学習課長)

既に命名権が決定している区の図書館もある。

(林委員長)

こども図書館もそうか。

(生涯学習課長)

そうである。こども図書館も「5-D a y s こども図書館」という名称が付いている。既に（命名権を）設定したものと、設定していないものがある。

(5) 被爆80周年記念事業について

<説明>

資料5に沿って生涯学習課長が説明。

<質疑等>

(林委員長)

この目録「子どもたちへ原爆を語りつぐ本―総集版・2025―」については、どのような形で活用されているのか。

(こども図書館主任)

「子どもたちへ原爆を語りつぐ本」については、掲載されている資料がこども図書館に所蔵されているというものであるので、平和に関する企画展示等を行う際に、目録に掲載されている本を参考にさせていただいていると思う。

(林委員)

各学校等には配布はされているのか。

(こども図書館主任)

配布はしているので、学校等でも活用いただいていると思う。

(辰上委員)

こども図書館ではボランティア向けの貸出セットが用意されていると思うが、このような平和関連の本を集めたセットはあるのか。

(こども図書館主任)

ボランティア向けの貸出セットの中で、平和の項目で本を集めたセットはある。

(辰上委員)

平和関連の本を集めた貸出セットについて、活用されているという実績等、聞き取りはされているのか。この目録はかなりの予算をかけて作られると思うが、配布して終わりなのか。

(こども図書館主任)

目録を参考に学校図書館等で購入し、掲載されている本を手に入れていただくといった形で活用されていると思う。また、セットの貸出の際に、目録に掲載されているものを御利用いただいていると思う。

(林委員長)

昨年7月12日から8月31日まで開催された企画展「<ヒロシマ> 被爆を知る・調べる」について、反響は把握しているのか。良いものを企画しているので、この場だけで終わってしまうのではなく、次へどうつなげていくのかを考えてほしい。

(中央図書館事業課長)

企画展の際にはアンケートを実施しており、「どのような展示が印象に残りましたか。」という質問に対する回答を見ると、被爆者の写真や絵の展示といったものを挙げている方もおり、紹介している本を企画展の中で知ったという声もいただいている。

(6) その他

<説明>

資料6に沿って生涯学習課長が説明。

<質疑等>

(辰上委員)

新しい中央図書館に「こどもと青少年のフロア」を整備するに当たり、令和5年1月の総務委員会において、当時の生涯学習課長から「約6万冊を蔵書とする」との話が出ていた。その後、令和6年度第1回広島市立図書館協議会において、「最初から6万冊を配架するのではなく、3万6,000冊の児童書を新たに購入し、以前から中央図書館にある一般書を1万2,000冊程度配架する予定で、開館時の冊数は4万8,000冊程度となり、全体で6万冊を想定として1万2,000冊を順次買い足していく計画となる」と御説明されていた。また、令和6年度第3回広島市立図書館協議会において、中央図書館副館長が「こどもと青少年のフロア」の図書購入費3,000万円を指定管理料とは別で予算措置している」と説明されている。「こどもと青少年のフロア」について、説明いただいていたとおり、新しい本を3万6,000冊購入し、4万8,000冊でスタートするのか。1万2,000冊を買い足し、徐々に6万冊にするということだが、かなりの資料費がないと実現できないと思うが、今後、どのように計画しているのか教えてほしい。

(生涯学習課長)

新たに購入する3万6,000冊は予定の冊数ということで、購入計画冊数は既にそれ以上の冊数になっていると聞いており、これまでの説明どおり若しくはそれ以上の冊数になっている。今後については、指定管理料の中で、資料費を確保することになっているが、これまで、資料費の確保が難しい状態があった。今年度は指定管理を切り替える年に当たっており、指定管理料の中で資料

費をしっかり確保していくよう措置しているので、令和8年以降は、従前よりも額的には充実した資料費がついていくので、他の資料の購入についてもどんどん進んでいくのではないかと考えている。

(辰上委員)

職員もかなりの増員が見込まれると思うが、それも含めて指定管理料が上乘せされ、プラスアルファで資料費も増額いただけるということか。また、増額された資料費は、中央図書館だけでなく、こども図書館や各区の図書館にも反映されるのか教えてほしい。

(生涯学習課長)

今回、指定管理の切り替えということがあり、その際に指定管理料を新たに設定した。人件費については、必要な人件費を見込んだ上で上限額を設定し、今回、広島市文化財団を指定管理者として選定することにさせていただいた。それに加えて資料費についても、従前は変動が大きく、少し課題があると思っていたので、それも、今回の指定管理の中でできる限り確保するように措置をさせていただいた。

(辰上委員)

資料費についても増やしていただけるのか。

(生涯学習課長)

資料費については、指定管理全体で措置をしているので、中央図書館だけでなく、こども図書館や区の図書館、まんが図書館も全て1つの単位で措置している。

(辰上委員)

こども図書館や各区の図書館の資料費が増えるかどうかは分からないということか。

(生涯学習課長)

近年の資料費の動向から見ると、市としては確実に増えるものと考えている。

(辰上委員)

資料費が下降していることを危惧して、令和6年度第3回広島市立図書館協議会で質問したが、「システムの変更等があるので、資料費をどうしても抑えるしかなかった」という説明だった。これから上昇するのであれば、市民にとってはありがたいことだと思う。

(黒川委員)

予算については議会の承認が必要だが、(予算は)単年度でしか決まらないので、予想を言われても実現するかどうかは別問題だと思う。例えば、人件費はどんどん上がれば、全体(の額)が増えなければ、(資料費は)減ることになる。このようなことは今までもあったので、単年度で実績を作っていくという形が一番良いと思う。とりあえず、この1年間どのように対応するのか教えてほしい。

(生涯学習課長)

指定管理料という形で措置をさせていただいているのは、複数年になっている。もちろん、言われるように、長期にわたってくると、様々なものに使われるだとかやりくりが難しくなっていくということが出てくる可能性はあると思う。そうしたところも、市としても状況を把握しながら、できるだけ資料費を活用していただくよう、指定管理者と協議をしながら対応したいと考えている。

(黒川委員)

それは無理があるのではないか。ある程度、5年間の見通し額を決めているので、その中でうまくいけばいいと思うが、それではできない場合もあるし、場合によってはうまくいったときもあると思う。1年1年、単年度の積上げが必要なのではないか。(資料費が)足りないときは追加の措置をするなど、単年度ごとに見ていく必要があるのではないか。

(生涯学習課長)

当然、単年度の状況についても注視していく。

(林委員長)

新しい中央図書館に期待が膨らんでいくので、より良いものにしていくことは必要だと思う。

3 閉会

(林委員長)

これをもって、本日の会議を閉会とする。